

平成28年度 第1回倉敷市地域公共交通会議 議事録

1. 会議名

平成28年度 第1回倉敷市地域公共交通会議

2. 開催日時

平成28年6月6日(月) 13時30分～15時00分

3. 開催場所

倉敷市役所本庁2階 207会議室

4. 出席者

(1) 委員(22名)

谷口守委員, 大野基和委員, 守安渉委員, 山下成久委員, 高田健委員, 横田直樹委員, 羽原富夫委員, (代)大瀧浩二委員, 山田英夫委員, 難波仁委員, 楠本雅之委員, 渡邊寛人委員, 加藤勇樹委員, 湯川正司委員, 畦坪和範委員, (代)岩崎弘晃委員, 馬場俊一委員, (代)河本貴文委員, (代)山花道孝委員, 小坂進委員, 小野素宏委員, 岸本安正委員,

(2) その他(21名)

臨時委員(1名), 関係者(6名)オブザーバー(2名), 事務局(8名), 傍聴者(4名)

5. 議事

(1) 協議事項

- ア 庄新町地区コミュニティタクシーについて
- イ 平成29年度地域内フィーダー系統確保維持計画について
- ウ 倉敷市地域公共交通網形成計画について
- エ 倉敷市地域公共交通会議規約について
- オ 平成27年度決算について
- カ 平成28年度補正予算(案)について

(2) その他

6. 議事次第

- (1) 開会
- (2) 委員紹介
- (3) 会長挨拶
- (4) 議事
- (5) 閉会

7. 配布資料

次第，委員名簿，配席図

資料1 - 1 庄新地区コミュニティタクシーの運行状況

資料1 - 2 庄新地区コミュニティタクシー停留所拡大図

資料1 - 3 庄新地区コミュニティタクシー停留所位置図

資料2 平成29年度地域内フィーダー系統確保維持計画（案）

資料3 倉敷市地域公共交通網形成計画（現状と課題）

資料4 1 倉敷市地域公共交通会議規約（案）

資料4 2 倉敷市地域公共交通会議設置要綱

資料5 平成27年度倉敷市地域公共交通会議決算

資料6 平成28年度倉敷市地域公共交通会議6月補正予算（案）

8. 議事内容

(1) 開会（事務局）

本会議は，委員総数25名，代理出席含め出席者22名で，委員の半数以上の方にご出席いただいておりますので，倉敷市地域公共交通会議設置要綱第8条第2項の規程により会議は成立しています。

また，倉敷市地域公共交通会議の公開要領に基づき，本会議は公開で行われますが，本日の傍聴者は4名いらっしゃいますので，ご報告いたします。

(2) 委員紹介（事務局）

委員，関係者，事務局の紹介

(3) 会長挨拶

会長より挨拶

議長より挨拶

(4) 議事における発言内容

ア 庄新町地区コミュニティタクシーについて

事務局から説明（資料1 - 1，1 - 2，1 - 3）

議長：質問，意見があればお願いします。（委員の質問意見無し）

本案件は庄新町地区乗合タクシー運営委員会の方が出席している。一言お願いしたい。

関係者：コミュニティタクシーの運行には，ご協力頂きありがとうございます。我々の隣の団地になるが，我々の団地と同じように非常に高齢化が進んでいる。非常に足の便が困っておられる，現状である。先方のほうも会をつくられ，我々コミュニティの運営委員会に，先方の会の方が，乗せていただけないかという話があって，私どもの委員会で協議を行った。本来ならば我々町内と

平和タクシーとの運行で、他の町内というのは少し異議があったのだが、やはり私も町内の仕事を20何年引き受けて一緒にやっているが、その中で、近隣の町内と仲良くやっていきたいという基本的な考えがあり、我々のコミュニティの運行に、大きな差支えがなければいいのではないかということになった。先方の皆さん方の提案で、従来あったところに停留所を設けて、皆さんに利用して頂きたいということで協定させて頂き、申請させて頂いた。どうかよろしくお願ひしたい。

議長 : 丁寧な説明ありがとうございました。意見があればお願ひする。
(委員の質問意見無し)

[採決]

賛成の委員の方は、挙手願ひます。

賛成多数により、承認することにします。

イ 平成29年度地域内フィーダー系統確保維持計画について
事務局から説明(資料2)

議長 : 質問、意見があればお願ひする。(委員の質問意見無し)

本件の真備地区コミュニティタクシー運営委員会の方がご出席されているので、一言お願ひする。

関係者 : 日頃はコミュニティタクシーについて皆様のご協力ありがとうございます。私もコミュニティタクシーと一緒に乗ったり、色々な状況を確認したりしているが、さらにこれから利用者を増加させていきたい。さらにもう一つは、コミュニティタクシーで朝乗っても、例えば病院に行くとして、帰りが何時になるかわからなく、帰りが使いにくいという意見があった。行きは買い物などに行けても、帰りが難しいという意見が利用者からあがっている。

議長 : 引き続き、みなさんでがんばっていただきたい。

質問、意見があればお願ひする。(委員の質問意見無し)

先ほど事務局から説明があったように、国に地域内フィーダー系統確保維持計画を提出する。提出にあたって、こちらでこの内容でよいかどうか、承認が必要となる。この案件については、一部コミュニティタクシーの運行事業者をして頂いている、臨時委員も議決権があるので、その点お願ひしたい。

議長 : 質問、意見があればお願ひする。(委員の質問意見無し)

[採決]

賛成の委員の方は、挙手願ひます。

全員賛成により、承認することにします。

ウ 倉敷市地域公共交通網形成計画について

事務局から説明（資料3）

議長 : 何か質問、意見は？課題部分に関してあれば出して欲しい。昨年度末に出した意見に関して反映されている。ありがとうございます。そこを含めて意見質問等をお願いしたい。

出にくいようなので私から質問する、先ほど説明がなかったが、38・39ページに接続状況を詳しく調べて頂いているが、路線バスからJR、JRから路線バスとなっているが、これは良く接続できているというふうに見ればいいのか、20分以内に接続されている場合は赤で塗られているので。そうではなくてもっと変えた方が良くというふうに見ればいいのか。どう解釈すればいいのか説明いただきたい。

事務局 : ありがとうございます。基本的にバスが運行されている便については、JRに接続していると確認している。なかなかJRからの接続は時間によってはバスがないというような状況ではないかと考えている。

議長 : 接続するものがそもそもないということが、ここから読み取れる。他に意見はないだろうか。

委員 : 課題について、【公共交通を利用しやすい環境の構築と戦略的なPR】で【ICカードの利便性向上などによる】と書いてあるが、この前のP.56には【ハレカを別の鉄道やタクシー、レンタルサイクル、買い物等で利用することはできません。公共交通を利用しやすい環境の構築や、市外からの来訪者が利用しやすい環境づくりに向けて、ICカードの利用拡大が求められます。】となっているが、これは他の鉄道がハレカを使えるような形をとということか？それともハレカの機能のアップをとということか。どちらなのか？

事務局 : ご意見ありがとうございます。今ICカードを使って公共交通を使っている方がたくさんいらっしゃる。JRのイコカカードはバスで使える。ハレカは逆にJRでは使えない。どのような形がいいのかは、先の話になろうと思うが、気軽に公共交通に乗って頂けるICカードを広げていってどこでも使えるような形になればいいなと思っている。ただ解決する障壁というのはたくさんあるでしょうから、そういったものは一つずつ検証していく必要があると考えている。

委員 : 言われることはわかるが、例えばハレカカードをJRで使うということについては、現在のハレカの開発の形では、平成18年にバス利用者がバスの乗車券のICカード化を全国に先駆けて共同で作っている。バスの乗車というのに特化している。あわせてイコカそれからピタパのカードについては共通して、イコカカードで他のバスも乗れるようにとして、付加価値としても使えるようにした。仮に今言われるように全国のハレカカードで、他のもので使えるようにするのは、例えばタクシー会社さんが機器を導入されるとすれば、水島臨海鉄道さんがそうされれば、これは可能かもしれないが、おそらくJR

さんは不可能に近いと思う。岡山でも広島でも一緒だが、他県の色々なカードを使うということは、全国的にこういった形になっているが、広島でも特化したカードしか使えないようになっている。管理等の面で費用が掛かるので、それがすべて運賃に特化してしまうということになると、非常に問題がある。また、買い物等にも使うとなると、ご存知かと思うが、プリペイドの関係もあり、供託の関係や、いろいろな障害が出てくる。これでどういった買い物ができるか、想定されているかわからないが、非常にコストがかかる。もちろんお店のほうもそういった機器を導入しないといけない。例えば現在岡山の利用を前提に考えて付加価値を付けて行くなれば、コミタクであるとかタクシー会社でも、もし付けて頂ければ、プリペイドに関係のない、例えば美術館であるとか特定の施設の利用というようなことであれば、今後開発の可能性はあるかもしれない。ただ、今のハレカについては、バスに特化しているので、最初から8%のプレミアを付けているので、他のものに利用するとなると、プレミアをなくさなければならない。全額使うときに1,000円チャージして、1,080円使えるので、例えば、この1,080円を全部レンタルサイクルに使うと80円はバス会社が負担しないといけない。今バス会社が発行したものを、各々の会社が80円を負担することは、バスからバスだとできる。これもなくなる。例えば、イコカさんやJRさんのカードはプレミアムがついていないと思うので、大きなものは買えないと思うが、そういったマイナスの部分も考えないといけない。はたしてハレカカードの機能を拡大するほうがいいのか、それともバス会社が色々なカードを使えるよう対応していくほうがいいのか、それともいずれもがいいのか。具体的なカード改善策を提案してほしい。今できるかできないのかということはわからないと思うので、今のハレカカードの機能を拡大してどんどんハレカカードを利用できる、施設なりタクシーなり、鉄道なりに働きかけるのか、それとも、バス利用者が色々なカードを使えるように努力していくべきなのか、どちらかを記載したほうがわかりやすいと思った。

議長 : いろいろな可能性を探って、難しいことそうではないことを含めて考えてほしい。よろしく願いたい。

事務局 : ご意見ありがとうございました。

議長 : 他に意見は？

委員 : 運輸局の方に教えてほしい。倉敷市に8地区にコミュニティタクシーが走っているが、真備のみ国のフィーダー方式による補助をもらっており、他の地区はもらっていないと聞いている。支援センターで聞いたら、赤字の1/2を国が補助すると明記してある。ただし条件として細かいことはわからないが、基本的な大きな条件は、列車のターミナルや汽車の駅あるいは、バス停に接続するように工夫し、そこから日本全国に行けるようにすれば補助対象となるとお聞きした。

財政負担が大きな中で、一番弱い市のほうに負担がくる。岡山県は県の補助

がないので、どうなっているのかお聞きしたい。

委員 : 質問の趣旨についてよくわからなかったが、今のコミタクに補助が出ていないのは何故かということか？

委員 : 鉄道につながるか、あるいはバス停につながるようにすれば、それは赤字の1/2は国が出すというふうに聞いたので、私の勘違いかどうかお聞きしたい。

委員 : 大まかな考え方として基幹バスというのは、幹線として県の計画にのっている補助を受けている路線である。鉄道や空港はそれに加えて過疎地域であるような、交通が非常に不便であるという認定を受けた上でないといけない。倉敷市では、船穂と真備である。そのため、補助は真備のみである。それ以外の地区はそういった認定は受けていない。その対象にならない。それ以外にも、補助を受けるにあたって、申請には新しく体系であったり色々な用件がある。それに該当するかによって補助がでるかでないがある。一概に言いにくいことはあるが、実際にどこに補助がでるかというわけではないが、ここを維持したいのだが補助が出るかどうかという聞き方をしていただきたい。

委員 : だいたいわかった。文章に書いてあるとおりであるとわかった。倉敷市の場合、真備以外は幹線バスに繋がっていない。ほとんど空白であるがゆえにそういったところがコミュニティタクシーを欲している。したがってここへご参列されているのは、倉敷市の公共交通を助けてやろうという意思でここに座っておられると私は解釈しているので、こういうふうになれば、国の経費の赤字の1/2の方は出しますと、積極的に進めてくださいということですから、市の人を応援していただきたい。細かい事情はあるのでしょうか。基本的には先ほども申しましたが、なぜこんなことをいうのかと言うと、バス停等の停留所を通じて、日本国中に空白地の人が行けるという可能性が出てくるので、国からの補助があると、交通空白地を救う理由があるという非常にわかりやすいお話があったので、市と連携をとっていただきたい。

2点目は県の方に聞きたい。岡山県は単市での運行には補助を出さないとのことである。市町村をまたがる分には県がバスやその他交通機関に補助をすることもあると。他県に聞くと、交通空白で大変なところはたくさんあるので、町村ですべてカバーするということは到底できない。県が半分くらい赤字の補助をしている。したがって、今日返事していただかなくても結構なので、岡山県も是非、補助をしていただかないといけない。一番大切なのは、空白区が埋まるか埋まらないかということが、議論を進めていく中心課題になると想像しているので、県も国もその人の立場に立って我々の言葉をチェックするだけでなく、そういう立場で考えていただきたい。強く要望したい。鳥取などでは半分くらい出している。市町村だけで空白区を埋めるというのは、絵にかいた餅である。是非お願いしたい。

委員 : 県によって財政状況が異なる。我々も次年度に向けて検討したい。ただ、結果としてどうなるかわからない。

- 委員 : ぜひ、良い方に検討していただき。
- 議長 : 委員には市民の声を代弁していただいたと思う。ここに参加している委員だけで変えられない。国の予算制約が 300 億しかないから、やはり財政の方が公共交通に向いていかないといけないので、担当の方だけではなくて、ここにおられる一人一人が色々な場を通じて、声を上げていく必要がある。委員ありがとうございました。
- 他に意見はあるだろうか？
- 委員 : 前回の会議のほうで、岡山市との交通の連携不足ですとか、公共交通と自転車の連携というのを、取り組むべき課題としてあげておられるようでありがとうございます。54 頁【生活の中で認識の低い公共交通】で、バス教室をやっていて倉敷市さんでもずいぶん前から取り組まれていることである。その成果も非常にいいと聞いている。だが、子供やその保護者への教育に取り組むべき課題として考えているか。例えば食育は流行っている、倉敷市さんでも保健所さんが中心に食育推進会議でまさに子供たちと親世代の教育が進んでいると聞いているので。私たちも交通に関しても、子供たちやその親世代の教育を少しでも進めるべきであると感じた。
- 事務局 : バス教室については、小学 2 から 4 年生の子供たちに対して市が出向いてを楽しく実施している。昨年度は保護者にも参加を促し、2 件参観日に実施できた。今年度もバス教室は引き続き実施していきたいと考えている。
- どういった形で実施できるか、皆さんと考えて実施していきたい。できるだけ公共交通が身近にあるのだと、皆さんにお伝えする PR をこれからどんどん実施していきたいと思っている。どういったことができるか話し合いをしていこうと思っている。
- 議長 : 子供を通じて親を変えるのは非常に有効だと思う。他にはないか？
- 委員 : 2 年前にこの会議に代理で参加したが、その当時は自動運転など以前は夢物語であったが、2020 年に向けてとなっているが現在ではどうなのか？
- 委員 : 大きな話は都会の方だけの話で、こちらの方では特に導入するにあたってどうするかのような、具体的な検討までは支局レベルまでは届いていない。個人的には夢がある話だと思う。
- 委員 : 端末交通システムなどを聞いたが？コミュニティの中をゴルフカートのようなものが走って、人を集めるというのを聞いたことがある。
- 議長 : 参考に今一番進んでいるのは豊田市の足助地区で進んでいる。町中で実施するのは危険なので、過疎のこの家から集落センターに向かう交通がないだろうということで、自動運転で集落センターまで来て、そこからバスに乗ってもらうという実験を今年から実験を行う。ただ、グーグルが撤退する可能性があるので、撤退する可能性もある。
- 他にいかがか？
- 委員 : 6 頁で資料の図で立地適正化計画とあるが、関連する計画の中にそれができてないが、立地適正化計画と連携するということでもいいのか？

事務局 : 立地適正化計画はこれから市が取り組む予定にしているものである。まだ、立地適正化計画については策定までには、大変な時間がかかると聞いている。ただ、公共交通と立地適正化計画の関係というのは担保していく必要があると考えている。網計画については立地適正化計画を待っていると時期が遅いので、公共交通については先行させる考えである。

議長 : 引用はできるのか？

事務局 : 修正する。

委員 : ICカードのハレカについて、以前意見を申し上げた。ハレカカードはバスカードからIC化されたものなので、イコカ・ピタパとは違うものなので、これだけ見るとハレカの中傷誹謗になっているようなところになるので、ハレカはバスを乗るうえでは非常に利便性の高いカードになる。逆に、イコカ・ピタパを持っていても、ハレカを持つとバスに乗り継ぐには便利なところが多分にあるので、県外の方でもハレカを持っていけば、利便性が高くなることを、もっとアピールをきちんとすればよいと思う。イコカ・ピタパについてはクレジット機能性が高いので、その概念が違うということを理解した上で、同じICカードでもこういった種類・利便性があるということを明確にしていくべきである。最近ではイコカがニシナでも使えるようになってきている。そういったところで、少しの表現で中傷誹謗になりかねないので、各部署で利便性が高いということを強調し合って公共交通網の形成をよりいいものにしていければいいかと思っている。

最後のページの課題をまとめているが、この中で細部にわたって一つ一つ何をしていくのかということは、今後議論で出てくると思うが、予算も限られていく中で、地域を含めて一つ一つやるということが大切だと思う。今後も協力できることは、一市民として協力していきたい。事業者や市役所でできることを、もっと明確にして連携をとって行って頂きたい。

議長 : 県外ということで、58頁に【広域ネットワークへの連携強化】ということで、岡山市やその他の隣接地域とあるが、市内や近辺の課題の書き方になっていて、もっと広い観点から倉敷市をみるべきだという指摘だったと思う。これは48頁美観地区に関する交通の話にも関係することだ。実はほとんどの方が公共交通で美観地区に来ないという問題がある。JRなどを使っていたきたいが、そういった方は県外の方なので、岡山市・倉敷市の周辺地域だけでなく、全国区に対してどうメッセージを出すかを考えていかなければならない。

事務局 : これからの計画作りを策定していく中で、今回の交通会議の中で各方面の市民、行政、交通事業者が集まったいい協議会の場で、活用して連携して進めていきたい。

ICカードに関しては、委員からも指摘があったが、認識不足で大変申し訳ない。今後は各々のカードの良さを明確にして、アピールの仕方も含めて精査したい。

議長 : おそらく他にも意見が出てくると思う。意見があれば、会議が終わってからもいいので事務局に出して欲しい。6 月中に基本の方針の決定になっているので、2 週間以内に意見があれば事務局に遠慮なく意見をいただきたい。次の議題に入りたいと思う。

エ 倉敷市地域公共交通会議規約について
事務局から説明（資料）

議長 : 内容に関して意見・質問等あるか？
（委員の質問意見無し）

[採決]

賛成の委員の方は、挙手願います。

賛成多数により、承認することにします。

オ 平成 27 年度決算について

カ 平成 28 年度補正予算（案）について

事務局から説明（資料）

議長 : 次の議題のオ、決算とカ、予算についてはあわせて説明をしてもらおう。

事務局から説明（資料）

議長 : 監査報告をお願いしたい。

委員 : 監査委員を代表いたしまして、監査報告をさせて頂く。平成 27 年度決算において 4 月 13 日監査を実施したが、適正に処理されていまして報告させていただく。

議長 : 内容に関して意見・質問等あるか？
（委員の質問意見無し）

[採決]

賛成の委員の方は、挙手願います。

賛成多数により、承認することにします。

(5) その他

議長 : その他何かあるか？
（委員の質問意見無し）

(6) 閉会（事務局）

ありがとうございました。軽微な変更は会長に一任とさせていただき、次回報告させ

ていただきます。これもちまして、平成28年度第1回倉敷市地域公共交通会議を終了します。

次回は8月31日午前に予定しており、詳細についてはまた後日ご連絡します。

議事録の内容に相違ないことを確認する。

平成28年6月14日

倉敷市地域公共交通会議 会長 岸 本 安 正